

平成 29 年

第12回太宰府市臨時教育委員会会議録

平成29年 9 月20日

太宰府市教育委員会

平成29年第12回（9月）臨時教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年9月20日（水）
午後4時00分開会
午後4時53分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 403会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

9月臨時教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 市長への申し入れについて

(2) 夏季休業中における学校閉庁日の実施について

(3) 研修会等の出欠確認について

4 閉 会

午後 4 時00分 開会

○木村教育長

それでは皆さん、こんにちは。

ただいまの出席数は5名です。定足数に達しておりますので、平成29年第12回太宰府市教育委員会9月臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により武藤委員を指名いたします。

[市長への申し入れについて]

○木村教育長

では早速、報告事項に入ります。

本日、急遽お集まりいただきました。この臨時会というふうにいたしましたのは、今、議会のほうがいろいろなことで騒がれておりますけれども、それとは全く別に、教育事務ということについて皆さん方と議論をしていただきたいということで、今回、臨時という形で今日は開催をいたしました。また、議会等の中で出ました教育委員会に関することは、また次の定例教育委員会の中で全部ご報告いたしますので、そちらに時間をとるかもしれないということもありましたので、本日、臨時という形にさせていただきました。

まず資料のご説明をいたします。今日の資料、よろしいですか。議案報告案件です。お手元に届けておりますものをめくっていただいて、資料1というのは、今回この委員会を臨時で開くきっかけとなりました、私の市長への申し入れを正式な文書で行ったという、9月15日の文書をつけております。

なぜこういう申し入れ書をしたのかといいますと、その後ろに、その次のページから資料2というのをつけておるかと思えます。今日配付の分ですね。

○中山課長

封筒に入っている資料は、次回の定例教育委員会用としてお配りしております。机上配付分が本日の資料となります。はい、済みません。

○木村教育長

改めて説明いたしますと、今日の臨時の分の資料ですね。

表紙をめくっていただくと、次の2ページに資料1として、先週の金曜日の9月15日に私のほうから市長のほうに持っていった文書のコピーをつけております。

これは後ほど読んでいただくとして、その後ろに、資料2として、そういうことになったきっかけとなる平成30年度の経営方針という文書。これはその前の9月13日に発出された文書をお手元に配付しております。

平成30年度経営方針の一番最後のページに、市長の指示事項が述べられておりますが、その中に事前に調整されていない教育部門の内容が入ってきておまして、この事項そのものをどうこうという形ではなくて、左のほうの教育というくくりの指示の中に、教育という部分が打ち合わせもなく文書として13日に発出されたという、そのことがどうなのかということで、市長への文書をつくっております。

それともう一つ、市長さんから文書が今日の午後にきました。市長も文書で持ってくるからということで、私のところにお見えになりまして、二人で三、四十分、話をいたしました。そういうこともありましたので、それも含めて今日、報告をしていきたいというふうに思っております。

資料に基づいて、ちょっと振り返って、経緯を説明させてください。

時系列として簡単に振り返りますと、一番最初は給食専門委員に関する予算計上です。これは8月の中旬なんですけど、副市長といろいろ協議する中で、市長が給食専門委員の予算を市長権限で補正として計上するというふうにしていると。「自分としてはこれは納得できない、おかしいと思うので、市長に説明して補正予算から外す」ということを、私は副市長のほうから聞きました。

そして、「ああ、そうですか」ということにおったのですが、その後、お盆のころだったと思うんですけど、再度このことについて、この給食専門委員の補正予算だけじゃなくて、これともう一つ、給食予算をつくるための行財政改革委員会をつくり、関連予算を補正計上するというようなことらしいということで、副市長はこれは違う、おかしいと言って説得をしているが、市長に納得してもらえないというふうに悩んでありました。しかし、これは出しても議会でまたいろいろ論議を呼んで、変にあつれきを生むので、「これは計上しないで、私のほうで補正から外す」ということを言われてありました。だから、私はこれは補正予算から除外されたというふうに認識しておったところです。

そうしましたら、さきにご報告しましたように、8月18日の金曜日の午後、「とにかく来てくれ」ということで市長室に呼ばれて、そのときに、6月に市長自身が議会から問責決議を受け、その後どうするかということ、この9月議会でどうするかということ、議会に報告しなければいけない。そういう中で、その前日あるいは、もうさきおとといになるんですか、その辺で副市長と話しても、副市長は、もう辞めたというふうに受け取ったんです、私は。そして、この議会に報告するための一つで人事を刷新する。だから8月31日の議会前に引いてくれと市長から言われたわけですね。だから、このことについても8月18日に、8月30日までで教育長職はもう外れてくれという、副市長もいない状況、教育長もいない状況を判断されるというふうに受け取ったわけですね。

そして、もうそれ以外のことは言いませんけども、その後、9月議会に入ってしまった。そして先週の9月12・13日と一般質問があつておったときに、今見ていただいた資料2の文書が各部門に向かって発出されたという状況なので、それでちょっとびっくりいたしました。

この三つのことをずっと振り返ったときに、一つ押さえておかなきゃいけないことがあるのではないかとこのように考えました。それは地方自治法上の執行機関としての市長、そしてその権限に属する事務と、もう一つ別の執行機関である教育委員会ですね。もちろん教育長という職務があります。そこの権限に属する事務というのが混在したような形で

動いているのではないかという考えなんです。

だから、ここを改めて上申という形になるのかもしれませんが、申し入れする必要があるというふうに思ったものですから、口頭ですか文書ですかを相当悩みました。しかし、これはきちんと記録としても残しておかなきゃならないだろうということで、公文書の形をとって持っていきました。そうしないと、資料等に基づいて口頭になると、さきの例えば給食のワーキンググループ会議の資料もそうですけれども、見た、見てないとか、そういうことになって、結局どこかで論点が変わってもおかしいと思ったものですから、正式に私と緒方部長と庶務担当の中山課長で持って行って、市長に説明いたしました。市長には、この市長が出した方針そのものについて私は物申しているわけではありませんと。こういう市長指示の中に全て教育事務が入り込んでおるという考え方を、再度考え直していただきたいということで、この文言一つ一つを言うものではございませんということをお伝えしまして、そして提出をしてきたところです。

最初、市長のほうからは、「どこを削ったらいいか」というような話もありましたけれども、「そういうことではありません」、「執行機関としての市長と、執行機関としての教育委員会との関係のことです」ということを申し入れしてきました。そこでいろいろと会話はしたんですけども、これが会話しただけで終われば、結局このことはあやふやなことになるものですから、そういうことも含めて「正式な文書で提出いたします」ということを言いまして、そこはご理解いただいたんじゃないかと思います。

その結果、今日の9月20日午後ですけれども、市長がこの文書を持って私のところに来られて、二人で三、四十分ぐらいになりますが、ずっとこのことについて、あるいはそれ以外の、今の議会状況も含めて、いろいろ話はさせていただきました。議会状況等いろんな話になりますので、その内容については申し上げますけれども、先週持っていったときも、「もう少し教育委員会と話をしておかねばならなかった」と言われたので、「総合教育会議のときもそれを言われましたよ」ということをお伝えしました。そういうことを含めて、改めてわかっていたきたいということで私は行動を起こしましたので、そのことについて皆様方からのご意見をいただこうということで、今日の会議設定をさせていただきました。

それ以外の議会の中での状況については、次の定例教育委員会で議会報告として報告したいということと、いずれですね、いずれ市長の思いの、ここに書いてありますことは、これを削除してくださいと言っているのではないので、中身は、市長の方でお考えくださいと言っています。ただ、この思いということとは、本来、教育委員会との調整の中で述べられると思うんですね。そういうふうになってこようと思いますので、このことについてはまた定例教育委員会の中、あるいは総合教育会議の中で、このことについて主張がなされる可能性もあるので、教育委員会として議論しておかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

指示事項として出ましたが、普通、口頭でいろいろ言われたのには、上から2番目のところの②であります、明治維新のためのイベント開催を以前からずっと言ってあったんですよ。それを教育の一環というふうに位置づけて指示という形で出されるんですね。あるいは、一番下のますの中の「給食の準備を進める」という、その意味がちょっとよく、何をイメージされてあるかわかりませんので、この辺も、これは総合教育会議案件ですので、

それを協議していないところで全部出てしまっているんですね。それはちょっと困るということで、あえて記録に残るような形をとらせていただいております。それを受けて市長のほうも正式に、自分のほうの思いを文書で本日お持ちいただきましたので、それも含めて経過報告をさせていただきました。

以上でございます。ご意見、ご質問をお受けしたいというふうに思っております。

なお、私がつくった申し入れ文書の上のほうは、市長がつくられた教育大綱にある内容と同じでございますので、市長が出されたものと同じようなものを、こういう考えのもと調整してやっていますよねという、確認のつもりで、あえて同じようなものを出しております。

○樋田委員

よろしいでしょうか。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○樋田委員

何を質問していいかわからないんですけど、実際に今日は二十日で、午後に市長がこれを持って見えた、また、131号の市長への申し入れ文書をきちんと受けとめられた。

○木村教育長

はい、そうですね。

○樋田委員

きっとおそらく、市長の権限に属するもの、それから教育委員会の権限に属するものが混乱されていたと教育長はおっしゃいましたけど、確かにそうだろうというふうに思います。それをきちっと文書でこういうふうに出していただいたと。

○木村教育長

はい、そうですね。

○樋田委員

適切な処理をしていただいたと思います。それを受けて市長としては、30年度については継続で出していただきたいというふうに書いてありますが、もう一度これを考えてくださいというふうに書いてあるわけですね。

○木村教育長

そうですね、はい。

○樋田委員

そうするとですね、この市長の文書から見たときに、一番下の「本日の教育委員会で論議してご回答いただければ」というのは、その上の二つなんですかね。保護者説明会と、いわゆる就学援助の部分のランチサービスについての具体的な考え方をいただきたいという、そういう意味なんですかね。

○木村教育長

多分、思いとしてはそうだろうと推測はいたしますけれども、でも、そのことについてどういうふうに回答するのかというのは、また議論しないと難しいと思っているんですね。先ほど言いましたように、私としては、これまでの経過で述べました給食専門委員関連の予算、これもまだ今、9月議会の議案に入っていますので、それもどうなるかわかりません。それと先ほど言いましたように、私、木村ではなく教育長職というのが、市長の判断の中に、人事刷新の中に入っていたと。その理由が議会で質問されているんですね。なぜ刷新というか、教育長に引いてくれと言われたことに対する市長の回答もあっています。それはここではなくて、次の定例教育委員会の中で報告をしなければならないと思っています。そういうことがまだできていないといいますか、それが明確にならない、今日お持ちいただいたのは非常にありがたいんですが、それはここなんですね、一番上の。ここがまだ明確じゃないと、決着しないと私は思うんですね。そのときに今、次のことが来るから、次のことに議論が行くでしょう。前のことを、この下の中段の二つが上書きしていくんですよ。

はい、どうぞ。

○桑野委員

各論から言っているのか総論から言っているのか、ちょっと私も迷うんですけども、まず各論でいきます。一つ、少なくとも教育長が公文書という形で出したものであれば、公文書で答えるべきものが普通なんですけど、これはおそらくそれに対する回答、答えというふうに理解してよろしいですね。まあ、印鑑も押してありますし。

○木村教育長

そうですね、はい。せっかく押印して出してありますから。

○桑野委員

はい、でしょうね。それともう一つ、この今日の一般議会の分でしか見ることはできないんですけども、8月18日に市長が教育長におっしゃったと、引いてくれないかと。

○木村教育長

18日ですね。

○桑野委員

で、8月18日の経営会議にいろんなことを出すつもりだったけれども流れたと。要するにこの8月18日以降、その議会の間までというのは、この前、何かちょっと教育長はおつ

しゃっていましたけれども、基本的にはもう市長とはお話しにはなっていないわけですか。

○木村教育長

ないです。

ここで、暫時休憩にいたします。

(暫時休憩)

○木村教育長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

教育委員会としては、今の議会との状況と一緒にするとですね、何か違うようになるので、純粋に教育の中立性を守らないといけないという議論をしたかったものですから、あえて市長への申し入れを文書で出して、あえてこの臨時会で皆さんにお話ししておこうと判断して、今日開催させていただきました。

○野中委員

了解です。

○樋田委員

それでいいです。

○木村教育長

何かご質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

報告事項1、市長への申し入れについてを終わります。

[夏季休業中における学校閉庁日の実施について]

○木村教育長

追加報告事項で、太宰府市夏季休業中の学校閉庁日の実施についてを報告させていただきます。

事務局のほうから説明をお願いします。

○江口理事

2ページをお開けください。太宰府市夏季休業中の学校閉庁日の実施についてというところでは。

目的は、そこに書いてある三つです。教職員のワーク・ライフ・バランスの確立、それから二つ目が休暇取得促進、それから夏の省エネルギーということです。

皆さんご存じのとおり、学校の教職員の勤務時間と、それから時間外勤務が長いということになっています。社会的な問題にもなっていますので、太宰府市としてできることをということで提案をさせていただいております。

実施の内容ですが、夏季休業中の三日間、8月の13・14・15日を学校閉庁日としたいというふうに考えております。原則として部活動は実施しないと。それから外部への学校開放を行わないということで、通常、夏季休業中というのは、どなたか先生方が日直になって、そこで学校の管理等を行うというようなことになっていますが、そういうことを行わないで、この三日間については全員お休みというような対応をしたいなというふうに思っています。

そこに書いてありますように、実施への対応ということで、まずは学校の管理運営規則については変更の必要はなしと。これは先行自治体を調べましたがありません。

済みません、ここには書いていませんが、一つだけ変更しなくてはいけないのは、スポーツ課の学校施設の貸し出しの規則を変えなくてはいけないということで、それが先ほど言いました10月の法令審査会にかけなくてはいけないので、本日報告をさせていただいているところです。

教職員の勤務については、年休もしくは夏季の特別休暇ということになります。緊急連絡への対応ということなんですが、学校教育課を通して、管理職に緊急連絡があれば行うということですね。保護者、自治会等への通知ということで、しっかり周知を図って行っていきたいと思っています。

次のページは、年次休暇取得の状況ということで、まあ大体30%ぐらいの消化にとどまっているということで、あまり休暇の消化ができていないというような状況があります。

それからさらにめくっていただくと、5ページになります、冊子のほうのですね。これは本年度の来校者数を調べました。そこが学校を閉庁とした場合に影響が出ないかということで、本年度は13日が日曜日だったので、14・15・16日ということで書いていますが、14日10人、15日2人ということで、13・14・15の期間だけ見ると表のとおりになっておりますが、保護者が一人来られた例はありますけれど、ほとんど業者とか行政関係ですので、大きな影響は出ないものと思います。

6ページに書いてあるのが、今現在進めている、来年度から行いたいということで取り組んでいることなんですが、左のほうを今日報告させていただいております。太宰府市教育委員会として、学校閉庁日の実施と。それから、さらにできることについて調査研究を今後していきたいなというふうに思っています。

それから右のほうなんですけれど、現在、柱1・柱2・柱3と書いていますが、出退勤時間の自己管理、それからノー部活動デーの市としてのルールづくり、それから学校の校務運営の効率化というところで、教頭会で原案をつくりまして、校長会の承認を得て、学校閉庁日の設定と並行して来年度から取り組んでまいりたいと思います。現在のところ中身が確定しておりませんので、この柱1から柱3は、校長会等で承認された内容がきちんと出ましたら、またこの場で報告をさせていただきたいと思います。

7ページ以降は、中教審の学校における働き方改革特別部会の緊急提言です。下線を引いているところは、今回、太宰府市が取り組もうとしているところに関係あるところに下線を引いていますので、見ていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

○木村教育長

以上でございます。ご質問等ございますでしょうか。

はい、樋田委員。

○樋田委員

基本的にこの考え方に賛成です。ただ念のためですけど、これは太宰府市独自ですか、それとも筑紫地区いろんな、例えば近郊も同じような状況で、こういう設定、学校閉庁日を設定されている動きがあるんですか。

○江口理事

まず、学校閉庁日については太宰府市独自です。これは筑紫地区の他市町については実施するというような情報は今のところありません。

○樋田委員

そうなんですか。

○江口理事

はい。それとあともう一つはですね、要するに柱1から柱3の、例えばタイムレコーダーを入れるとかそういったことも、筑紫地区で協議したわけではありませんが、先行自治体がやっているというようなところですよ。基本的には、先生方が自分たちで自分の働く時間等をしっかり意識して働いてもらって、自分でゆとりあるような勤務体系になっていくようなところを目指していきたいと思います。

○樋田委員

はい、了解いたしました。

○武藤委員

済みません、いいですか。これ、夏季休暇中だけになっていますけど、お正月とかももちろん今度からこれで……。

○江口理事

年末年始はもともとが閉庁日になります。

○武藤委員

ああ、そうなんですか。

部活動はやってますよね。

○江口理事

それはもう学校独自の部活動のところなので、そこについては縛りはできません。

○木村教育長

これはお盆ではありませんので、宗教行事ではありませんからお盆とは言ってはいけません。

○桑野委員

そうですね。

○武藤委員

そうですか。はい、わかりました。

○野中委員

今年度、14・15・16日の三日間の出勤状況は調べていますか。

○江口理事

出勤状況は調べております。済みません、そこには載せていませんが、もうほとんど先生方は来られていません。

○野中委員

この三日間の年休の取得率と出勤状況と部活動の状況、今年度分をちょっと調べておいてもらえないでしょうか。

○江口理事

わかりました、調べます。出勤状況はですね、実は学校がつけている学校日誌を取り寄せて調べているんですよ。ですので、もうほとんどそれを見れば、休暇のとり方はわかります。ちょっと部活動は聞いてみないとわからないので、調べておきます。

○野中委員

基本的には賛成です。

○桑野委員

基本的に賛成です。私からも質問で、先例でやっているこの近隣、または県、またはどこか、どういうところがやっているのかなと思ったんですけれど。

○江口理事

県でいくと、岡山県ですね。

○桑野委員

県でやっているわけですね。

○江口理事

県というか、それは県がやっているのではなくて、広がっていったそうです。今の流れからすると、最初、三日からスタートした自治体は、五日になって、七日になっているというような状況ですけれど、本市の場合は状況ともきちんと一段ずつステップを踏んでいきたいなということで、まずは三日というところでしっかり状況を確認したいと思います。

○木村教育長

一度に五日、七日休めと言うと、年休が足りないところも出てくるそうです、実際には。

○桑野委員

わかりました。

○木村教育長

そういうことでございます。

[研修会等の出欠確認について]

○木村教育長

では、次に進みます。

中山課長。

○社会教育課長

行事の日程、出欠の確認をさせていただきたいと思っております。

協議のほうの資料になります。まず(1)、資料1のほうですね。筑紫地区の教育委員会教育委員研修会になります。これが裏面を見ていただくと資料1ということで、本年度、太宰府市が当番市となっております、11月8日水曜日、午後1時半開会ということで進めさせていただこうと思っております。研修会場はプラム・カルコア太宰府の4階の多目的ホールをお借りして、そちらのほうで会場としていきたいと思っております。

日程としましては、事例発表、意見交換の後に福岡教育事務所の伊藤室長に講評いただきまして研修を終わる形で、その後、情報交換会を梅の花のほうで開催する予定です。17時半から19時半の2時間で考えております。

○木村教育長

予定だけきちっと押さえてもらっておけば。

○社会教育課長

そうですね。

それで出欠を、まずこの資料1の分で確認をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○樋田委員 両方マルで。

○野中委員 両方マルで。

○社会教育課長 ああ、両方よろしいですね。ありがとうございます。

○武藤委員

済みません、梅の花は申しわけない、欠席します。

○社会教育課長

ああ、わかりました。そうしましたら武藤委員は昼の部のみ。

○武藤委員

はい。

○桑野委員

8日、マル・マル。

○社会教育課長

マル・マルですね、ありがとうございます。

○木村教育長

午後でしょ。

○社会教育課長

はい、午後からです。

○桑野委員

1時半からと夜ですね。

○社会教育課長

1時半からになります、はい。

そうしましたら次ですね、資料2です。県の市町村教育委員会教育委員研修会です。これも二日後になりますが、11月10日14時からということで、資料2を見ていただければと思います。福岡リーセントホテルですね。研修の内容としましては、ここに書いてあるとおりです。これが10月12日までに出席の回答をしなければならないので、今回、もしよろしければ今日でもご回答いただければと思っているところです。

○樋田委員

樋田、欠席です。済みません。

○社会教育課長

欠席ですね。

○野中委員

後日連絡します。

○社会教育課長

後日連絡ですね、はい。

○武藤委員

武藤、欠席です。申しわけないです。

○社会教育課長

欠席、はい。

○桑野委員

後日連絡で。

○社会教育課長

わかりました。桑野委員と野中委員は後日連絡です。では済みません、事務局のほうまで連絡をよろしくお願いいたします。

○学校教育課長

よろしいですか。

○社会教育課長

はい、森木課長。

○学校教育課長

今週の土曜日、太宰府南小学校の運動会の出欠をまだちょっといただいていない委員さんがいらっしゃいまして……。

○桑野委員

出ます。直接行きます。

○学校教育課長

直接ですね。

○野中委員

私は欠席です。

○学校教育課長
わかりました。

○武藤委員
直接行きます。

○学校教育課長
直接ですね、わかりました。

○木村教育長
駐車券はありますか。

○武藤委員
太宰府南小学校から直接何か手紙が来てました。

○木村教育長
ああ、来ました。

○桑野委員
来ていましたね。

○木村教育長
では、よろしいですか。

○学校教育課長
はい、ありがとうございます。

○木村教育長
これをもちまして9月臨時会を閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。
[各委員 異議なしの声]

○木村教育長
ご異議なしと認め、これで臨時会を閉会します。
お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時53分 閉会